

平成31年度事業計画書

1 基本方針

近年、地球温暖化の影響と考えられる海水温度の急激な変動や夏季の高水温の長期化傾向など自然環境が変化しており、一方、経営面においても種苗供給数量の減少や金利低下に伴う資産運用益の減少が続くなど、本協会を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、平成24年度に策定した経営改善中期計画（平成33年度を目標年度とした10ヶ年計画）の早期達成など財務体質の改善を図ることが求められている。

こうした中、栽培漁業の一層の推進を図るため「第7次山形県栽培漁業基本計画」に基づき、つくり育てる漁業の中核施設として、水産関係行政機関・水産関係団体と連携を図り、栽培漁業を計画的かつ効率的に実施し、県内水産業の振興に寄与する。

また、公益法人として、事業推進にあたっては常に事業の公益性・透明性を確保しながら経費の見直しを図るとともに法令順守のもと、より適正な協会運営に努める。

2 事業計画

(1) 種苗生産及び供給事業

① 栽培漁業センター

県の業務委託契約に基づき、魚類や貝類等の水産生物種苗を生産し、漁業関係団体の協力を得ながら地先海面や県内河川に放流する。

また、経営基盤の安定を図るため県内外の需要に対し、自主事業として生産種苗を販売する。

□ 委託事業

| 魚種 | 規格 (mm) | 供給時期 | 供給数量 | 供給先等 |
|-------|---------|-------|---------|----------------|
| アワビ | 30 (殻長) | 4~5月 | 288千個 | 県漁協 |
| | 10 (殻長) | 12月 | 2千個 | 水産高校 |
| ヒラメ | 40 | 7月 | 130.5千尾 | 県漁協(中間育成)、水産高校 |
| | 80 | 8月 | 46千尾 | 県漁協 |
| アユ | 55 | 2~3月 | 167万尾 | 県内水面漁連(中間育成) |
| | 6~7g | 5~6月 | 685kg | 県内水面漁連 |
| クロダイ | 50 | 8~9月 | 13.9千尾 | 県漁協、水産高校 |
| モクズガニ | 7 (甲幅) | 9~10月 | 15.1千尾 | 県内水面漁連 |
| トラフグ | 40 (体長) | 7月 | 66千尾 | 県漁協、県水産試験場 |

□ 自主事業

| 魚種 | 規格 (mm) | 供給時期 | 販売数量 | 販売先等 |
|-------|---------|------|---------|---------------|
| ヒラメ | 80 | 4~3月 | 18千尾 | 県漁協等 |
| アユ | 55 | 2~3月 | 400千尾 | 養殖業者等 |
| | 1g | | 700千尾 | 養殖業者等 |
| | 6~7g | 5~7月 | 1,000kg | 県内外内水面漁協(放流用) |
| | 20g | 6~7月 | 750kg | 県内内水面漁協(放流用) |
| | 10cm以上 | 5~8月 | 10千尾 | おとり、食材等 |
| クロソイ | 40 | 8月 | 50千尾 | 養殖業者等 |
| クロダイ | 30~50 | 8~9月 | 28千尾 | 民間団体等 |
| 庄内アワビ | 70 | 4~3月 | 6千個 | 管内旅館等 |

② サクラマス古寺ふ化場・内水面水産センター

県の業務委託契約に基づき、サクラマスを生産し、内水面漁業関係団体等の協力を得ながら県内河川に放流する。

また、県内外の河川放流、増養殖、イベント用の種苗生産し、養殖業者や各種団体等の需要に対し、自主事業として稚魚や成魚等を販売する。

□ 委託事業

| 魚種 | 種苗サイズ | 供給時期 | 供給数量 | 供給先等 |
|-------|--------|--------|---------|------------|
| サクラマス | 2.5g以上 | 6月～7月 | 558.9千尾 | 県内各漁協 |
| | 20g以上 | 11月・3月 | 29,518尾 | 大江町・県内水面漁連 |

□ 自主事業

| 魚種 | 種苗サイズ | 供給時期 | 供給数量 | 販売先等 |
|----------------|-------|---------|---------|-----------|
| ニジマス | 稚魚 | 6月～7月 | 5千尾 | 放流用 |
| | 成魚 | 4月～8月 | 1,300kg | 各種団体イベント用 |
| サクラマス (ヤマメ) | 発眼卵 | 10月～12月 | 100千粒 | 県内水面漁連等 |
| | 稚魚 | 4月～8月 | 300千尾 | 放流・養殖用 |
| | 幼魚 | 4月～10月 | 15千尾 | 〃 |
| | 成魚 | 4月～10月 | 1,500kg | 放流・イベント用 |
| イワナ | 稚魚 | 4月～8月 | 140千尾 | 放流用 |
| | 幼魚 | 4月～10月 | 10千尾 | 〃 |
| | 成魚 | 4月～10月 | 2,300kg | 放流・イベント用 |

(2) 調査事業

① 栽培漁業モニタリング調査事業(委託事業)

ヒラメの放流効果を把握するため、県漁協由良支所に水揚げされる放流魚(体色異常等)の状況を毎月調査し報告する。

② 広域種資源造成型栽培漁業推進事業(補助事業)

日本海北部海域(北海道～富山県)の資源造成を図るため、県漁協放流分のうち20,000尾に標識(鰭切り)を施し放流する。

また、拠点施設における親魚養成・安定採卵・運営方法等の検討会に参加する。

| 尾数 | 大きさ | 放流時期 | 供給先 |
|---------|------|------|---------|
| 20,000尾 | 80mm | 8月 | 県漁業協同組合 |

(3) 飼育管理技術の支援

中間育成用として供給した種苗について、その後の適切な飼育管理が求められており、疾病の未然防止や飼育管理技術等について中間育成場等に対して支援するほか、種苗生産及び中間育成技術の習得のため研修生の受入れを行う。

(4) 普及啓発活動の実施

栽培漁業や内水面漁業など本協会の役割を紹介するため、事業内容等をホームページに掲載し情報発信に努める。また、施設見学や種苗の体験放流を学校関係機関、市町村等と連携して実施し、栽培漁業の重要性を啓発していく。